

第6章 施策・プロジェクトの推進体制



第6章 施策・プロジェクトの推進体制

6-1 関係する主体と基本的な役割

表 6-1 関係する主体と基本的な役割

区分	主体	役割
滝沢市	市民	交通サービスの享受だけではなく、主体的に公共交通に関わり、他の主体とともに連携・協働し取り組む。
	行政	計画全体のコーディネート役として、管理を行うとともに、公共交通の維持・改善の取り組みを行う
	交通事業者	事業経営・交通運営の主体として、路線・ダイヤ・運行形態等の検討を行うとともに、情報提供・発信を行う。
	関係機関	行政や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行う。
外部団体等	有識者	本計画に示す施策・事業の実施方針等について助言を行う。
	国・県	全体的な統括の視点から、計画の推進について、助言等を行うとともに、監査的な判断を行う。
	道路管理者 交通管理者	道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。

6-2 本計画の推進・管理体制

表 6-2 推進・管理体制

推進管理体制	構成員	役割
滝沢市地域公共交通会議	滝沢市、市民代表、交通事業者、道路管理者、庁内関係課、他	短期的な見直し・改善や中・長期的なプロジェクトの検討等を継続的に検討する。
滝沢市地域公共交通会議分科会	滝沢市、交通事業者、庁内関係課、他	法定協議会の下部組織として、専門的な知見から協議し、円滑な事業実施を検討する。
滝沢市公共交通政策部会	滝沢市 関係各課	庁内検討部会として、上位・関連計画に示す事業と公共交通における事業との整合を図る。

6-3 実施計画の検討・策定

本計画に基づき、プロジェクト・施策を展開するにあたり、交通事業者等と詳細な協議・調整のもと、各事業の設計図となる「地域公共交通再編実施計画」の策定を必要に応じて検討し、滝沢市における地域公共交通の再編を図る。

6-4 施策の推進方法

本計画全体の推進については、各事業の達成状況について継続的にモニタリングを行い、PDCA サイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を行う。

計画（Plan）



地域の現状や公共交通の実態を把握し、それを基に、誰が・何を・いつまでに・どのようにすべきなのかを計画として定める。

<内容>

- ・既存データの整理、調査の実施・整理・分析
- ・地域公共交通網形成計画の策定・改定

実行（Do）



定めた計画に基づいて、地域公共交通の改善に向け、各種施策・事業を実施するとともに、適切に進捗管理を実施。

<内容>

- ・各主体が施策・事業を実施
- ・計画全体及び施策・事業の進捗管理

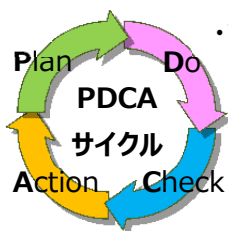
改善（Action）



検証の結果を基に、施策・事業の改善・見直しを行い、より地域の実態に沿った内容へ計画をブラッシュアップする。

<内容>

- ・地域公共交通網形成計画の改善・見直し
- ・施策・事業の改善・見直し



検証（Check）



施策・事業のモニタリング及び効果測定による検証・分析を行い、改善・見直しすべき内容を検討。

<内容>

- ・施策・事業の効果測定（各種調査の実施）
- ・改善・見直しのポイントを整理

図 6-1 PDCA サイクルイメージ図